

第 12 章 年間スケジュール（予定）

| 時期 | 横浜市社協 | 養成施設 | 学 生 | |
|------|---|--------------------|----------------------------------|----|
| 4 月 | 一次申込受付 【4月1日～5月31日】 | ①申込書類の確認・提出 | 申込み | |
| 5 月 | | | | |
| 6 月 | 二次申込受付 【6月1日～7月31日】 | ②申込書類の確認・提出 | | |
| 7 月 | 一次貸付決定通知 契約書類受理 貸付金交付（1回目） | ①決定通知受理 | ①決定通知受理 借用証書等の作成・提出 | |
| 8 月 | 在学報告書依頼 | | | |
| 9 月 | 二次貸付決定通知 契約書類受理 貸付金交付 | ②決定通知受理 在学報告書提出 | ②決定通知受理 借用証書等の作成・提出 | |
| 10 月 | 貸付金交付（2回目） 三次申込受付 【10月1日～1月31日】 | ③申込書類の確認・提出 | | |
| | 以降、月末締切、翌月審査 貸付決定通知 契約書類受理 貸付金交付 | 決定通知受理 | 決定通知受理 借用証書等の作成・提出 | |
| 2 月 | 卒業に伴う各種様式配布 | 卒業に伴う各種様式配布 | 卒業に伴う返還、または 返還猶予申請書類作成・ 提出 | |
| 3 月 | 修学生向け説明会 | 出欠の取りまとめ | | 出席 |
| 4 月 | | | | |

【修学生向け説明会】

本説明会への出席を必須とします。詳細は、養成施設を通じて、2月頃お知らせします。

【卒業後について】

毎年4月に前年度の就労状況を「保育士業務従事届」にて報告していただきます。

また、やむを得ない理由により保育士業務を一時中断する、従事先を変更する等状況に変更が生じる場合は、事前にご連絡ください。